

暮らしのお知らせ

戸籍の届け出

手続きは市民課・支所の窓口で

戸籍は、日本人の出生から死亡までの親族関係を登録し、証明するものです。戸籍を見れば、夫婦・親子・兄弟姉妹などの関係が分かります。

子どもが生まれたとき、結婚・

離婚をするとき、家族が亡くなったときなどは、市民課(市役所1階)または下総・大栄支所窓口サーブス係で、届け出をしてください(遠山・赤坂分室では受け付

主な戸籍の届け出(このほかに、転籍届・入籍届・帰化届などがあります)

届け出	届け出期間	届け出人*	届け出場所	必要なもの
出生届	生まれた日から14日以内	父または母	出生地、子の本籍地または届け出人の所在地の市区町村	医師または助産師の出生証明書、母子健康手帳、印鑑(届け出人)
死亡届	死亡の事実を知った日から7日以内	親族・同居者・家主・地主・家屋管理人・土地管理人・後見人・保佐人・補助人・任意後見人のいずれか	死亡地、死亡者の本籍地または届け出人の所在地の市区町村	医師の死亡診断書または死体検案書、印鑑(届け出人)。届け出人が後見人・保佐人・補助人・任意後見人のときは、それを証する書類も必要
婚姻届	—	夫・妻となる人	夫・妻の本籍地または所在地の市区町村	戸籍謄本1通ずつ、印鑑(夫・妻各1本、一方は旧姓)
離婚届	協議離婚	夫と妻	夫妻の本籍地または所在地の市区町村	戸籍謄本1通、印鑑(夫・妻各1本)
	裁判離婚	申立人	夫妻の本籍地または届け出人の所在地の市区町村	戸籍謄本1通、調停調書の謄本または審判・判決書の謄本と確定証明書、印鑑(届け出人)

*届け書に署名が必要な人

届け出をするときは、次のことに注意してください。

- 出生届：名前に用いることができる文字は、常用漢字・人名用漢字・ひらがな・カタカナです
- 死亡届：使用する火葬場を決めてから届け出をしてください
- 婚姻届：届け書に証人2人(成人なら誰でも)の署名・押印が必要です。未成年者が婚姻するときは、父母の同意書が必要です。外国籍の人は国籍によって届け出に必要な書類が異なるので、市民課へ問い合わせてください
- 離婚届：協議離婚のときは、届け書に証人2人(成人なら誰でも)の署名・押印が必要です。離婚後も婚姻中の氏を名乗るときは、離婚後3カ月以内に「離婚の際に称していた氏を称する届」が必要です

本人確認
婚姻届・離婚届・養子縁組届・養子縁届・認知届を提出する際は、届け出に来た人の本人確認をします。運転免許証・パスポート・顔写真付きの住民基本台帳カードなどの提示をお願いします。

市内の農産物などの放射性物質検査の結果

10月に検査した農産物は、放射性物質が基準値以下でした。

県の精密検査の結果 単位：ベクレル/kg*1

品目	採取日	放射性セシウム134	放射性セシウム137	放射性セシウム134と137の合計*2
ダイコン	10月21日	検出せず (6.0未満)*3	検出せず (5.5未満)	検出せず

*1 ベクレルとは、放射能の強さを表す単位で、単位時間(1秒間)内に原子核が崩壊する数
*2 放射性セシウムの合計は、セシウム134とセシウム137を合算して有効数字2桁に四捨五入したもの
*3 「検出せず」とは、検出限界値未満であることを示す。検体の測定時における検出限界値は括弧内の数字

○基準値 一般食品…放射性セシウム：100ベクレル/kg

簡易検査できます
市では、農産物などの放射性物質の簡易検査を実施しています。
対象＝市内で生産された出荷・販売・自家消費などを目的とした農産物など(小売店などで購入した野菜などの食品や食材は除く)
費用＝無料
※くわしくは農政課(☎20-1541)へ。

これらの証明書がない場合には、届け書の受理後、届け出があった旨の通知を本人宛てにします。

休日の届け出
日曜日の午前8時30分～午後5時15分は、市民課で届け書を受け付けします。それ以外の時間帯は、「休日夜間受付」(市役所地下1階)で届け書を預かり、翌開庁日

に審査した後、受理します。受理日は休日夜間受付で預かった日となります。

添付書類が不足している場合や、窓口の手続きが必要な場合には、再度来てもらう場合があります。
※くわしくは市民課☎20・1525、下総支所☎96・1113、大栄支所☎73・8066へ。



市長日誌

11月1日～15日

1日	成田市制施行60周年記念式典
2日	国際こども絵画交流展2014表彰式
3日	玉造中学校創立30周年記念式典 防火ポスター展表彰式
4日	チャレンジドオフィスなりました開所式 日本クラブユースサッカー選手権(U-15)大会鹿島アンターズジュニアユース優勝報告会
5日	神宮寺小学校創立30周年記念式典 八生地区敬老会 成田市制施行60周年記念事業 地域伝統芸能全国大会(～9日)
8日	伊能歌舞伎公演 橋賀台地区敬老会
9日	市民パークゴルフ大会
10日	緑のカーテンコンテスト表彰式
11日	高齢者クラブ連合会主催軽スポーツ大会
12日	秋季グラウンド・ゴルフ大会
13日	土木遺産認定記念式典 こども茶論(三里塚小学校) 成田空港圏自治体連絡協議会勉強会
14日	生涯大学院学園祭
15日	無拳無意求千葉太極拳交流大会 産業まつり



市制施行60周年記念式典であいさつ(1日)

滞納に対する取り組み 公平性の確保のために

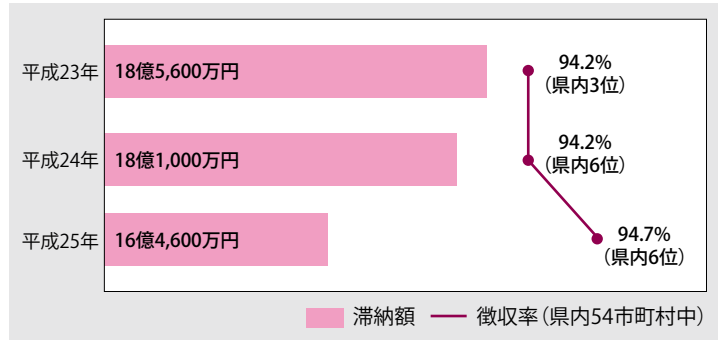
市民の皆さんが納付している市税などは、福祉や保健といった社会保障や教育など、さまざまな市民サービスを進める上で欠かせない財源です。

市では、インターネットを利用したクレジットカードによる納付を開始するなど、納付の手段を増やし、利便性の向上に努めています。

また市では、毎年発生する滞納を縮減し、納期限内に税金を納付している市民との公平性を保つため、滞納者に対して延滞金の徴収や財産の差し押さえなどを行っています。

市税(市民税・固定資産税など)の過去3年分の滞納額と徴収率の

図1 滞納額・徴収率の推移(市税)



推移は図1、差し押さえの実施状況は表1の通りです。
納めるのが困難な場合は相談を病気や失業などやむを得ない理由で一時的に税金を納期限内に納め

表1 差し押さえ件数

年度	23	24	25
項目			
不動産	62	52	79
預貯金	550	466	532
給与	66	46	64
国税還付金	2	13	18
その他	56	93	122
合計	736	670	815

ることが困難な場合は、必ず納期限内に納税課に相談してください。生活状況などを聞き取り、徴収を猶予する制度などもあります。
※くわしくは納税課(☎20・1519)へ。

トイレのくみ取り 年内の依頼は 18日までに

12月はトイレのくみ取り依頼が集中するため、希望する日に作業ができない場合があります。

年内のくみ取りを希望する人は、12月18日(木)までに申し込んでください。19日以降の申し込みは、年明けの作業となります。
※くわしくは同課(☎20・1531)へ。

子ども・子育て支援事業計画 素案に対する 意見を募集

市では、子どもの教育や保育、子育て支援のニーズに対応した施設の整備や事業を計画的に進めるため、子ども・子育て支援事業計画の策定を進めています。

計画の素案がまとまりましたので、公表し意見を募集します。
閲覧期間 12月8日(月)～26日(金)
閲覧場所 子育て支援課(市役所2階)、行政資料室(市役所1階)、下総・大栄支所、各公民館、市立図書館、保健福祉館、三里塚コミュニティセンター、もりんぴあこつづ、赤坂ふれあいセンター、企画政策課ホームページ(<http://www.city.narita.chiba.jp/sisei/sosiki/kikaku/pakome.html>)

意見を提出できる人 市内在住・在勤・在学の人、市内に事業所などを有する人、利害関係者

冬の交通安全運動

ルール守って事故防止

冬の交通安全運動が12月10日(水)～31日(水)に行われます。
今回の重点目標は次の4つです。
○飲酒運転の根絶
○子どもと高齢者の交通事故防止
○夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車走行中の交通事故防止
○全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
交通ルールを守り、楽しい年末年始を過ごしましょう。
※くわしくは交通防犯課(☎20・1527)へ。

年末のごみ処理施設

直接搬入はお早めに

成田富里いずみ清掃工場・リサイクルプラザは12月31日(水)まで通常通り開場します。

年末は処理施設が混み合います。ごみを直接搬入する場合は早めにごみ処理施設へお越しください。

粗大ごみの回収は、12月26日(金)までに(☎36・1689)へ申し込んでください。ただし、申し込みが混み合った場合には、回収が年明けになることがあります。

年末年始のごみ収集の詳細については12月15日号に掲載します。
※くわしくはフリーン推進課(☎20・1530)へ。

高額療養費

自己負担限度額が変わります

高額療養費は、国民健康保険加入者が同じ月内・同じ医療機関(入院・外来・歯科は個別に計算)で限度額を超える自己負担額を支払ったとき、差額分が給付されるものです。平成27年1月から70歳未満の人の限度額は下表の通り区

70歳未満の人の自己負担限度額(月額)

負担区分	3回目まで	4回目以降
基準総所得額が900万円を超える人	25万2,600円 (医療費が84万2,000円を超えた場合はその超えた分の1%を加算)	14万100円
基準総所得額が600万円～900万円の人	16万7,400円 (医療費が55万8,000円を超えた場合はその超えた分の1%を加算)	9万3,000円
基準総所得額が210万円～600万円の人	8万100円 (医療費が26万7,000円を超えた場合はその超えた分の1%を加算)	4万4,400円
基準総所得額が210万円以下の人	5万7,600円	4万4,400円
住民税非課税世帯	3万5,400円	2万4,600円

分されます。基準総所得額とは基礎控除後の国民健康保険税算定所得額のことをいいます。

70歳以上の人の限度額と計算方法については、保険年金課へお問い合わせください。

限度額適用認定証で窓口負担軽減

70歳未満の人や70歳以上の非課税世帯の人が医療機関で限度額適用認定証を提示すると、窓口での負担が自己負担限度額までになります。限度額適用認定証が交付されるのは、国民健康保険税の滞納がなく、所得申告が済んでいる人です。希望する人は、印鑑と保

険証を持って保険年金課または下総・大栄支所で申請してください。

本年度、既に申請した人には、平成27年1月からの限度額適用認定証を12月中旬から郵送します。

※くわしくは保険年金課(☎20・1526)へ。

年末年始特別警戒取り締まり

パトロールなどを強化

12月10日(水)～1月3日(土)に年末年始特別警戒取り締まりが実施されます。

期間中、警察ではパトロールや交通取り締まりなどを強化します。皆さんも犯罪被害や交通事故に遭わないように注意しましょう。

振り込め詐欺対策

○息子や孫から「お金を用意してほしい」と電話があったら、お金を渡す前に家族や警察に相談する

○電話の際の合言葉を家族で決めておく

○「必ずもうかる」などの不審な電話があったら、家族や警察に相談する

自転車・オートバイ盗難対策

○駐輪の際は自宅でも必ず施錠し、

さらにワイヤー錠などによる二重ロックをする

○路上駐輪せず駐輪場を利用する
 ※くわしくは成田警察署(☎27・0110)へ。

ごみの出し方

指定袋の口は縛って

家庭から出るごみは、市で決められた指定袋に入れて、袋の口を縛って出してください。口が縛られていないものは収集されません。ごみの量が多く、袋の口を縛れ

ない場合は、袋を分けて出してください。

指定袋に収まらないものは粗大ごみとなるので、市の処理施設へ自己搬入するか、事前に申し込みをして指定された日にごみ集積所に出してください。

傘は袋からはみ出しても回収します。「金物・陶磁器・ガラス類」の指定袋(黄色)に入れてください。

※くわしくはフリーン推進課(☎20・1530)へ。

市内の放射線量測定結果

国の目標値は0.23マイクロシーベルト/時です。

単位：マイクロシーベルト/時

施設名	測定日	測定の高さ 1m	測定の高さ 0.5m	測定の高さ 0.05m
市役所(花崎町)	11月 4日	0.08	0.07	0.07
	11月10日	0.09	0.09	0.08
下総支所(猿山)	11月 4日	0.11	0.10	0.11
	11月10日	0.10	0.11	0.11
大栄支所(松子)	11月 4日	0.07	0.07	0.07
	11月10日	0.07	0.08	0.08
大清水大気測定局 (遠山中敷地内)	11月 4日	0.08	0.08	0.08
	11月10日	0.08	0.09	0.08
幡谷大気測定局 (久住体育館隣)	11月 4日	0.08	0.08	0.08
	11月10日	0.09	0.09	0.09

※各施設の測定結果は、市ホームページ(<http://www.city.narita.chiba.jp/sisei/sosiki/koho/110311.html>)に掲載しています。
 くわしくは環境対策課(☎20-1532)へ。